

塩竈市教育委員会点検・評価報告書
平成 24 年版

平成 24 年 9 月

塩竈市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づく本市教育委員会の活動に係る点検・評価の結果を報告いたします。この報告は、同法により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表するものです。また、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

塩竈市教育委員会では、これまでも各年度の決算等において、主要な施策の成果に関する報告書などの資料を作成し、施策や事業についての報告を行ってまいりましたが、本報告書は、本市教育行政の運営に主体的な役割を果たしている合議体としての教育委員会の活動内容と、本市教育の水準がどのあたりに位置しているのかを示すさまざまな指標や係数を主な内容として編集しております。

今回の報告では、教育委員会が自ら点検・評価したことにより認識された課題、学識経験者からいただきました意見等を参考に、学力向上に資する事業等の取組等も報告しております。

また、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災では、本市の学校施設及び社会教育・スポーツ施設も大きな被害を受けました。学校については、平成23年度中にすべての学校で復旧工事が完了し、児童生徒が安心して学校生活ができる環境が整っております。また、社会教育・スポーツ施設においても復旧工事が始まっており、秋までにはすべての教育施設の復旧工事が完了します。生涯学習の面でも市民の皆様が震災前の生き生きとした活動を再起できますよう施設の改修や心のケア等の対策を講じるなど、復旧、復興に向けて着実に歩んでまいります。

教育委員会としては、この報告書を広く公表し、学識経験者をはじめ、関係機関、市民の皆様からの意見を拝聴することにより、今後ますますの本市教育の充実と振興に努めてまいります。

塩竈市教育委員会 委員長 菅原周一

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

I	平成23年度 教育委員会の審議案件等	1
1	平成23年度教育委員会審議案件一覧	1
2	塩竈市教育委員会委員名簿（平成23年度在籍）	2
3	教育費(決算)の状況	2
II	平成23年度 教育委員会会議一覧	3
III	平成23年度 教育委員会その他の活動	6
1	教育委員会と校長会との意見交換会	6
2	その他の活動内容（平成23年度）	6
IV	教育基本方針に基づく取組状況	7
1	家庭・地域と連携して子どもたちの「生きる力」を培う教育の充実	8
2	市民が心豊かに生活できる生涯学習社会の構築	12
3	魅力ある塩竈の芸術・文化の継承と創造	14
4	感動と活力にあふれるスポーツ活動の推進	15
5	教育行政の積極的な情報発信	16
V	数値や指標による点検・評価	17
1	家庭・地域と連携して子どもたちの「生きる力」を培う教育の充実	17
2	市民が心豊かに生活できる生涯学習社会の構築	20
3	魅力ある塩竈の芸術・文化の継承と創造	21
4	感動と活力にあふれるスポーツ活動の推進	22
5	教育行政の積極的な情報発信	23
VI	東日本大震災の対応	24
1	施設の復旧状況について	24
2	教育支援・心のケアの状況	25
3	放射能への対応状況	27
VII	全体評価と今後の課題	28
VIII	学識経験者による意見	33

I 平成23年度 教育委員会の審議案件等

1 平成23年度教育委員会審議案件一覧

提出日	議案番号	件名
平成23年 4月27日	No.7	塩竈市教育委員会事務局職員の人事について
平成23年 5月31日	No.8	塩竈市教育委員会事務局職員の人事について
〃	No.9	塩竈市社会教育委員の委嘱について
〃	No.10	塩竈市体育指導員の委嘱について
〃	No.11	塩竈市文化財保護委員の委嘱について
〃	No.12	塩竈市教育委員会組織機構の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則
〃	No.13	塩竈市教育委員会補助金交付の手續等に関する規則
平成23年 6月30日	No.14	塩竈市民交流センター審議会委員の委嘱について
平成23年 7月14日	No.15	塩竈市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱について
〃	No.16	平成24年度塩竈市立義務教育諸学校使用教科用図書採択方針について
平成23年 9月1日	No.17	塩竈市教育委員会点検・評価報告書平成23年版の作成について
平成23年 9月29日	No.18	塩竈市社会教育委員の委嘱について
〃	No.19	塩竈市文化財保護委員会委員の委嘱について
〃	No.20	塩竈市生涯学習センター審議会委員の委嘱について
〃	No.21	塩竈市民交流センター審議会委員の委嘱について
〃	No.22	平成23年度教育功績者表彰について
平成23年 10月27日	No.23	塩竈市教育委員会委員長選挙について
〃	No.24	塩竈市教育委員会委員長職務代行者の指定について
〃	No.25	スポーツ基本法の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について
平成23年 11月24日	No.26	塩竈市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
〃	No.27	議案に対する意見について

平成24年 1月19日	No.1	塩竈市教育委員会委員長職務代行者の指定について
〃	No.2	塩竈市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
〃	No.3	塩竈市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
平成24年 2月16日	No.4	教職員の人事について
〃	No.5	塩竈市スポーツ推進審議会委員の任命について
〃	No.6	平成24年度塩竈市教育方針について
〃	No.7	平成23年度塩竈市教育委員会教職員及び学校表彰について
〃	No.8	塩竈市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則
平成24年 3月22日	No.9	教育委員会教育長の任命について
〃	No.10	塩竈市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について

2 塩竈市教育委員会委員名簿（平成23年度在籍）

職名	氏名
委員長	菅原周一
委員長職務代行者	庄子洋子（～平成23年10月4日） 太田忍（平成23年10月5日～）
委員	氏家瑞恵
委員	山田達磨
教育長	小倉和憲

3 教育費（決算）の状況

（単位：円）

年度 費目名	平成22年度		平成23年度		対前年度比 金額
	金額	構成比率	金額	構成比率	
一般会計合計	20,962,997,132	100.0%	39,657,866,086	100.0%	18,694,868,954
教育費	1,695,018,744	8.1%	1,426,385,356	3.6%	△ 268,633,388

Ⅱ 平成23年度 教育委員会会議一覧

開催日	会 議	内 容	
4月27日	4月 定例会	専決処分報告	塩竈市教育委員会事務局職員の人事について
		専決処分報告	議案に対する意見について
		専決処分報告	予算案に対する意見について（平成22年度補正予算）
		議案第7号	塩竈市教育委員会事務局職員の人事について
		教育長報告 教育部長報告 その他報告	平成23年度 第1回 管内教育委員会教育長会議について 他6件
5月31日	5月 定例会	専決処分報告	議案に対する意見について
		専決処分報告	予算案に対する意見について（平成23年度補正予算）
		議案第8号	塩竈市教育委員会事務局職員の人事について
		議案第9号	塩竈市社会教育委員の委嘱について
		議案第10号	塩竈市体育指導員の委嘱について
		議案第11号	塩竈市文化財保護委員の委嘱について
		議案第12号	塩竈市教育委員会組織機構見直しに伴う関係規則の整備に関する規則
		議案第13号	塩竈市教育委員会補助金交付の手続等に関する規則
6月30日	6月 定例会	議案第14号	塩竈市民交流センター審議会委員の委嘱について
		教育長報告 その他報告	第63回全国都市教育長協議会定期総会について 他6件
7月14日	7月 定例会	議案第15号	塩竈市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱について
		議案第16号	平成24年度塩竈市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択方針について
		教育長報告 教育部長報告 その他報告	教育委員会の点検・評価平成23年版について 他5件

9月1日	8月 定例会	専決処分報告	議案に対する意見について
		議案第17号	塩竈市教育委員会点検・評価報告書平成23年版の作成について
		教育長報告 教育部長報告 その他報告	平成23年度 第4回 管内教育長会議について 他4件
9月29日	9月 定例会	専決処分報告	予算案に対する意見について（平成23年度補正予算）
		議案第18号	塩竈市社会教育委員の委嘱について
		議案第19号	塩竈市文化財保護委員会委員の委嘱について
		議案第20号	塩竈市生涯学習センター審議会委員の委嘱について
		議案第21号	塩竈市民交流センター審議会委員の委嘱について
		議案第22号	平成23年度教育功績者表彰について
		教育長報告 教育部長報告 その他報告	宮城県教育復興懇話会 東日本大震災からの教育の復興に向けての提言について 他4件
10月27日	10月 定例会	議案第23号	塩竈市教育委員会委員長選挙について
		議案第24号	塩竈市教育委員会委員長職務代行者の指定について
		議案第25号	スポーツ基本法の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について
		教育長報告 教育部長報告 その他報告	平成23年度 第5回 管内教育委員会教育長会議について 他5件
11月24日	11月 定例会	議案第26号	塩竈市教育委員会会議規則の一部を改正する規則
		議案第27号	議案に対する意見について
		教育長報告 教育部長報告 その他報告	平成23年度 宮城県都市教育長協議会 教育長・総務主管課長会議について 他5件
12月22日	12月 定例会	専決処分報告	予算案に対する意見について
		一般事務報告	平成24年度全国学力・学習状況調査への参加について
		教育長報告 教育部長報告 その他報告	平成23年度 第6回 管内教育委員会教育長会議について 他3件

平成24年 1月19日	1月 定例会	議案第1号	塩竈市教育委員会委員長職務代行者の指定について
		議案第2号	塩竈市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
		議案第3号	塩竈市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
		教育長報告 教育部長報告 その他報告	平成23年度 第7回 管内教育委員会教育長会議について 他7件
2月16日	2月 定例会	専決処分報告	議案に対する意見について（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例）
		専決処分報告	議案に対する意見について（塩竈市職員定数条例の一部を改正する条例）
		専決処分報告	予算案に対する意見について（平成23年度補正予算）
		専決処分報告	予算案に対する意見について（平成24年度当初予算）
		議案第4号	教職員の人事について
		議案第5号	塩竈市スポーツ推進審議会委員の任命について
		議案第6号	平成24年度塩竈市教育基本方針について
		議案第7号	平成23年度塩竈市教育委員会教職員及び学校表彰について
		議案第8号	塩竈市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則
		教育部長報告 その他報告	塩竈市震災復興計画の関連事業等について 他3件
3月22日	3月 定例会	議案第9号	教育委員会教育長の任命について
		議案第10号	塩竈市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則について
		教育長報告 教育部長報告 その他報告	平成23年度 第8回 管内教育長会議について 他4件

Ⅲ 平成23年度 教育委員会その他の活動

1 教育委員会と校長会との意見交換会

- ・日時 平成23年10月27日（木）16時～17時30分
- ・場所 ホテルグランドパレス塩釜
- ・内容 杉の入小学校及び玉川中学校の各校長から「学校と家庭の連携について」をテーマに話題提供があった後、教育委員からの質疑を中心に意見交換を行った。

<主な質疑内容>

- ・家庭との連携の課題について
- ・PTA 総会、授業参観の出席率について 他

2 教育委員会と主幹教諭・教務主任との意見交換会

- ・日時 平成24年2月16日（木）14時45分～15時45分
- ・場所 教育委員会 会議室
- ・内容 第二小学校及び第一中学校の主幹教諭から「家庭学習の習慣化について」をテーマに話題提供があった後、教育委員からの質疑を中心に意見交換を行った。

<主な質疑内容>

- ・家庭での学習時間について
- ・自主学習ノートの活用について
- ・高校進学のための補習について
- ・学習時間調査の結果について 等

3 その他の活動内容（平成23年度）

- (1) 市議会関係
本会議への出席
- (2) 仙台管内教育委員会協議会
教育委員長部会研修会等への出席
- (3) 宮城県都市教育長協議会
教育長部会研修会への出席
- (4) 教科用図書採択関係
平成23年度使用教科用図書採択のための図書閲覧
- (5) 小中学校入学式・卒業式
- (6) その他の行事
新任教員服務宣誓式、教育功績者表彰式、成人式、教育論文入選者表彰式 他

IV 教育基本方針に基づく取組状況

平成23年度 塩竈市教育基本方針

子どもから大人まであらゆる世代が夢にあふれ

塩竈に生まれ、育ち、そして暮らすことを誇りに思い

生き生きとしたまちを創るために

次のことを重点に市民の教育・学習機会の充実に努める

4つの方針

- 家庭・地域と連携して子どもたちの「生きる力」を培う教育の充実… 1
- 市民が心豊かに生活できる生涯学習社会の構築 … 2
- 魅力ある塩竈の芸術・文化の継承と創造 … 3
- 感動と活力にあふれるスポーツ活動の推進 … 4

本市教育委員会では、塩竈市教育基本方針に基づき各種施策や事業を実施しています。

この点検・評価報告書の作成にあたっては、平成23年度に実施した主な事務事業を、上記4つの方針ごとに分類整理していますが、これらの方針に共通する視点や事務事業等については、「教育行政の積極的な情報発信… 5」として取りまとめ掲載しました。

1 家庭・地域と連携して子どもたちの「生きる力」を培う教育の充実

心豊かで健やかに生きる子どもたちを育み、また子どもたちが安心して学べる教育環境をつくるため、さらに学校・家庭・地域が協働して子どもたちの成長を支えるために、次の事務事業及び施策を実施いたしました。

◆教育委員会実施の事務事業

所 管 課 名	教育総務課
項 目 (事業名)	小・中学校図書館図書整備事業
事業内容・成果等	国の緊急雇用を活用し、市内小中学校に図書整備員を配置し、貸出補助や蔵書整備、掲示資料の作成等により学校図書館のより良い環境整備を図った。蔵書数について、「塩竈市子ども読書推進計画」に基づき、学校図書館図書標準を目指すこととしたが、目標の達成度 90%以上を達成した学校は、小学校 7 校中 6 校、中学校 5 校全校となった。
項 目 (事業名)	学校施設管理事業(小学校・中学校)
事業内容・成果等	小学校の円滑な学校運営と教育環境の維持向上を図るため、種々の施設整備を行った。特に、老朽化が著しいほとんどの施設について、計画的に施設の改修、備品の整備、更新を行った。
項 目 (事業名)	教材備品等整備事業(小学校)
事業内容・成果等	児童の基礎・基本的な学習理解を助ける上で重要な、一般教材備品の計画的整備及び充実を図った。
項 目 (事業名)	教材備品等整備事業(中学校)
事業内容・成果等	生徒の基礎・基本的な学習理解を助ける上で重要な、一般教材備品の計画的整備及び充実を図った。また、新学習指導要領に対応するため、すべての中学校に和楽器の整備を行った。
項 目 (事業名)	小学校情報教育施設整備事業
事業内容・成果等	各校に配備したコンピューター、OSその他の機器の更新を行い、情報教育の環境向上を図った。また、平成 21 年度に導入した電子黒板の活用を本格的に開始したことにより、外国語活動等の学習に効率良く授業を行うことができ、また、児童の学習への興味・関心を高めることができた。
項 目 (事業名)	中学校情報教育施設整備事業
事業内容・成果等	生徒のコンピューター機器の操作やインターネット活用能力の向上を図るため、情報機器及びインターネット接続環境を整備した。主に、技術家庭の教科で情報教育授業として活用することができた。

項 目（事業名）	公立学校施設災害復旧事業
事業内容・成果等	被災した校舎等について、復旧がすべて完了した。また、体育館外壁についてより軽い建材である金属系サイディングに変更するなど耐震性強化に努めた。
項 目（事業名）	学校給食運営事業（小学校・中学校）
事業内容・成果等	年間 175 回の給食の提供を行った。安心・安全な学校給食の提供を図るとともに、食生活に対する正しい理解と、望ましい食習慣について指導を行った。また、震災で被害を受けた食器について早急に更新を行った。
項 目（事業名）	学校給食指導管理事業
事業内容・成果等	給食施設の衛生管理の徹底と、栄養士・調理員の資質の向上に努めた。また、児童生徒、保護者及び地域へ情報を発信し、「食」に対して関心を高めることができた。
項 目（事業名）	学校保健事業（小学校・中学校）
事業内容・成果等	学校医や学校薬剤師と連携を取りながら、学校環境衛生の維持改善を図り、児童の健康保持増進に努めた。
項 目（事業名）	保健指導管理業務
事業内容・成果等	就学児健康診断により入学前の健康状態を把握するとともに、適切な学習活動・保険指導を行うことができた。また、教職員の定期健康診断では、個別に指導助言を行いながら健康保持増進に努めた。



(耐震補強された校舎)

所 管 課 名	学校教育課
項 目 (事業名)	学力向上パワーアップ支援事業
事業内容・成果等	学力向上の一環として、冬季休業中に「しおがまウィンタースクール」を開設することにより、児童生徒の自主的な学習を支援し、家庭学習の習慣化を図った。参加人数は、延べ小学生 1,141 名、中学生 406 名の合計 1,547 名となった。
項 目 (事業名)	小学校指導教員配置事業
事業内容・成果等	学力向上の一環として、少人数指導を計画的に実践するため、習熟度別少人数指導を行い、児童一人ひとりに応じた指導の充実を図った。
項 目 (事業名)	小中学校特別支援教育支援員配置事業
事業内容・成果等	各小中学校（浦戸を除く）10 校に支援員を各 1 名配置し、個々に応じたきめ細やかな特別支援教育の充実を図った。

項 目 (事業名)	浦戸「特認校」通学費補助金事業
事業内容・成果等	浦戸第二小学校及び浦戸中学校に「特認校生」として島外から通学する児童生徒（小学生 9 名、中学生 12 名）の保護者負担の軽減を図るため、通学費補助を行った。
項 目 (事業名)	外国語指導助手招致事業
事業内容・成果等	カナダから 2 名の外国語指導助手を招致し、各小中学校に交代で勤務しながら、外国語教育の充実並びに国際理解教育の推進を図った。
項 目 (事業名)	要保護・準要保護児童援助事業（小学校）
事業内容・成果等	経済的理由によって、就学困難な児童の保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図った。延べ 1,724 人、24,393 千円の援助を実施した。
項 目 (事業名)	準教科書等の公費負担（小学校）
事業内容・成果等	「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律」に基づいて、準教科書等の一部費用（1,292 千円）を公費負担し、保護者負担の軽減を図った。また、小学校 3 年生を対象に配付する社会科副読本「わたしたちのしおがま」を全面的に改訂し、新たに作成し配付した。

項 目 (事業名)	要保護・準要保護生徒援助事業(中学校)
事業内容・成果等	経済的理由によって、就学困難な生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図った。延べ1,039人、25,418千円の援助を実施した。
項 目 (事業名)	準教科書等の公費負担(中学校)
事業内容・成果等	義務教育諸学校の教育用図書は無償措置に関する法律に基づいて、準教科書等の一部費用(835千円)を公費負担し、保護者負担の軽減を図った。
項 目 (事業名)	小中学校総合的学習推進事業
事業内容・成果等	「総合的な学習の時間」をより効果的なものにするために、地域住民を学校ボランティア等として積極的に迎え入れ、「地域の文化」、「環境」、「福祉」などの学校毎のテーマに沿った学習体験活動について、市内の小中学校を支援した。市内小中学校10校に各196千円、浦戸第二小学校及び浦戸中学校に290千円、合計2,250千円を交付した。

項 目 (事業名)	塩竈市けやき教室運営事業
事業内容・成果等	<p>学校不適応児童生徒の増加と多様化に対応し、個々の子供たちの状態に応じた指導を行い、学校生活への復帰を図った。210日開所し、この間36名の児童生徒が通学し、36件の相談に応じた。</p> <p>なお、塩竈市内小中学校からの通所者数は17名(不登校児童生徒の2%)であり、そのうち中学3年生の進学率は100%(7名高校進学)だった。また、遅刻や早退はするが学校に少しでも登校することができるようになる部分登校する生徒が8名おり、完全に登校することができるようになる第一歩として、学校と生徒との仲立ちになるなどの支援を行った。</p>
項 目 (事業名)	青少年相談センター運営事業
事業内容・成果等	<p>青少年の非行防止と健全育成のため、登下校時における子ども安全パトロール等の街頭指導活動(192回)青少年指導員による定例街頭活動(58回)を実施した。また、児童生徒や保護者等の悩みや問題を解消するため、臨床心理士による教育相談を実施し、延べ249名の相談者が訪れた。</p>

2 市民が心豊かに生活できる生涯学習社会の構築

市民一人ひとりが笑顔にあふれ、心豊かに生活していくため、生涯にわたって学び、交流できる環境をつくりに努めました。また、豊かな創造性の育成と地域文化の創造を目的とした生涯学習社会の実現を目指し、総合的・体系的な生涯学習の環境づくりのため、次の事務事業及び施策を実施いたしました。

◆教育委員会実施の事務事業

所 管 課 名	生涯学習課
項 目 (事業名)	社会教育振興・生涯学習推進事業
事業内容・成果等	学習機会の充実や学習活動の支援など、生涯にわたって学び交流できる環境づくりを行った。家庭教育講座や生涯学習講座の実施、しおがま出前講座等を通して、市民の学習機会を広く提供した。また、社会教育関係団体の支援や活動情報の提供、「家庭教育支援事業」「まちづくり支援事業」による助成制度により、学習活動を支援した。

所 管 課 名	市民交流センター
項 目 (事業名)	市民図書館運営事業
事業内容・成果等	本市の情報広場として、利用者の要望に応える図書館サービスを行うため、図書資料を計画的に収集するとともに、関連する事業を実施し市民の生涯学習の充実に努めた。年間で 55,642 人に 199,266 点の資料を貸し出し、図書資料 5,230 冊及び視聴覚資料 160 点を整備し、所蔵資料は 237,857 点になった。
項 目 (事業名)	視聴覚教育振興事業
事業内容・成果等	視聴覚教材や機材の提供、視聴覚に関する各種講習会や研修会等を開催した。視聴覚教育の普及を図り、学校教育や生涯学習の振興に努めるため、子ども映画会を 1 回、塩竈市の歴史を知ってもらう「しおがま物語」を 3 回開催した。

所 管 課 名	生涯学習センター
項 目 (事業名)	勤労青少年ホーム事業
事業内容・成果等	地域で働く青少年のサークル活動やレクリエーション活動の場を提供し、青少年の育成と福祉の増進を図った。長期講座は5講座、短期講座は2講座を開設し、延べ598人が参加した。
項 目 (事業名)	公民館運営事業
事業内容・成果等	公民館は、生涯にわたる多様な学習活動の機会を提供するための施設である。東日本大震災の影響で、6月まで避難所として運営されたが、7月からは、ほぼ通常の事業を実施することができた。具体的には、3か月短縮となったものの、年間を通じ、公民館教室11講座、女性セミナー10回、千賀の浦大学10回などを開催し、被災地から元気を発信することができた。
項 目 (事業名)	ふれあいエスパ塩竈運営事業
事業内容・成果等	ふれあいエスパ塩竈は、子どもの成長や発達を育み、幼児から成人に至るまでの多様な世代が、学び、遊び、交流できる機能を併せ持つ複合型の施設である。東日本大震災の影響により、通常業務は5月から行うことになったものの、1年を通じて全国からの被災地支援を目的とする事業の開催場所になったことを含め、これまで以上に市民の生涯学習活動の拠点としての役割を果たすことができた。



(第34回公民館まつり)

3 魅力ある塩竈の芸術・文化の継承と創造

市民の豊かな情操を培い、うるおいのある市民生活の実現を目指し、「塩竈」の歴史、文化・芸術の保存、継承、創造を大切にすまちをつくるため、次の事務事業及び施策を実施いたしました。

◆教育委員会実施の事務事業

所 管 課 名	生涯学習課
項 目 (事業名)	文化財保護事業
事業内容・成果等	塩竈の歴史・文化を保存、継承するとともに、研究、学習活動を推進した。「塩竈学シンポジウム」「塩竈学問所講座」や、「しおがま何でも体感団」等の実施により、地域の歴史や文化を受け継ぎ活かすための学習機会を提供した。また、インターネットを活用した Web 博物館「文化の港シオーモ」によって情報発信するとともに、東日本大震災関連ページの増設により、震災記録の保存と記憶の伝承に努めた。

所 管 課 名	市民交流センター
項 目 (事業名)	市民交流センター管理運営事業
事業内容・成果等	<p>市民の生涯学習活動の拠点として生活・芸術・文化の情報発信を行い、開かれた市民交流の場として施設が利用されるよう努めた。施設利用状況については、利用件数が 2,671 件、利用人数が 49,371 人で、利用人数は対前年度で 6,714 人減となった。</p> <p>遊ホール協会自主事業ではボランティアによるココロノキンセンアワーや地元出身の音楽家による震災復興コンサートの実施及び塩竈夢ミュージカルなど 21 件の事業を実施し、延べ 6,457 人の観客を動員した。</p> <p>また、新崎誠実・高橋正典両氏は、音楽アウトリーチコンサートとして小・中学校に出向き、さらに菅野音楽教室では演劇ワークショップとして小学校に出向き、児童・生徒の情操教育にご理解とご協力をいただいた。</p>

4 感動と活力にあふれるスポーツ活動の推進

健康で活力に満ちた地域づくりと、あらゆる世代がスポーツを通して、安全に安心して健康増進に親しめる環境づくりのため、次の事務事業及び施策を実施いたしました。

◆教育委員会実施の事務事業

所 管 課 名	生涯学習課
項 目 (事業名)	屋内スポーツ施設管理運営事業
事業内容・成果等	市民スポーツの普及振興と市民各層の健康増進のため、スポーツ施設の充実を図るとともに、多様化する市民ニーズに対応した各種スポーツ教室等の事業を開催したが、震災の影響で、スポーツ施設の利用者数は、体育館が 68,183 人 (61,009 人減)、温水プールが 21,468 人 (16,411 人減) となった。
項 目 (事業名)	屋外スポーツ施設等管理運営事業
事業内容・成果等	野球、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフ等を行う屋外スポーツ施設や、学校施設開放を安全・快適に使用できるように、管理運営を行ったが、震災の影響で、屋外スポーツ施設の利用者数は 54,601 人 (17,551 人減)、学校開放利用者数 (校庭) は 7,490 人 (5,781 人減) となった。
項 目 (事業名)	スポーツ賞表彰
事業内容・成果等	平成 24 年 2 月 4 日に表彰式を開催し、国際大会での入賞者や全国大会での優勝者など、各種スポーツ大会で優秀な成績を収めた 2 人に塩竈市スポーツ賞を、6 人、1 団体に奨励賞を贈呈しその活躍を称えた。



(仙台 89ers 学校訪問事業)

5 教育行政の積極的な情報発信

教育基本方針に基づき、教育委員会の更なる活性化と教育行政の積極的な情報発信を行っています。

◆教育委員会実施の事務事業

所 管 課 名	教育総務課
項 目 (事業名)	教育功績者表彰
事業内容・成果等	平成 23 年 11 月 1 日、ふれあいエスプ塩竈 エスプホールを会場に表彰式を開催。教育功績者として 5 人(学校教育功労 1 人、社会教育功労 2 人、社会体育功労 1 人、芸術文化功労 1 人)、奨励賞を 1 人、感謝状を 1 人、14 団体に贈呈し、本市教育の発展と充実に貢献された方々の栄誉を称えた。

所 管 課 名	学校教育課
項 目 (事業名)	教育フェスティバル
事業内容・成果等	平成 18 年度から毎年 11 月に、「みやぎ教育の日を定める条例（平成 17 年 4 月施行）」を受け、創意工夫しながら「塩竈市教育フェスティバル」を開催している。平成 23 年度は 11 月 12 日(土) 塩釜ガス体育館を会場に「ともに学び ともに創ろう 笑顔輝くまち塩竈」をテーマに開催し、987 人の児童生徒及び保護者、市民の参加があった。

V 数値や指標による点検・評価

本市教育委員会では、公的機関への報告数値及び学習状況調査に基づく数値により、各種施策・事業の取組による効果を検証しております。以下に教育委員会の取組に関連する統計数値を示します。

※「全国学力・学習状況調査」では、4項目の選択として調査しておりますが、本表では、「思う、どちらかというと思う」の2項目を合算し表示しております。

1 家庭・地域と連携して子どもたちの「生きる力」を培う教育の充実

豊かな人間性(徳育)

No.	点検・評価項目	H21	H22	H23	H23の考察・対応
1	不登校児童生徒数	2.0%	2.0%	2.5%	スクールカウンセラー等との効果的な連携・協力
2	学校によるいじめ対応件数	5件	6件	10件	解消8件・指導継続中2件
小学生					
3	将来の夢や目標を持っていますか	81.7%	86.8%	78.2%	自尊意識が低く、一人一人のよさや思いを大切にしたい取組が必要(*)
4	家の手伝いをしていますか	77.7%	85.7%	79.3%	家庭でのコミュニケーションの重要性(*)
5	学校で友達と会うのは楽しいと思えますか	96.1%	96.9%	93.8%	学校生活への期待・楽しみの醸成が必要(*)
6	近所の人にあつたときは、あいさつをしますか	86.8%	90.7%	89.6%	規範意識や公共心の醸成が必要(地域・学校でのあいさつ運動)(*)
7	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか	94.1%	94.3%	91.6%	規範意識の欠如(道徳教育の充実。人権・いじめ防止教育)(*)
中学生					
8	将来の夢や目標を持っていますか	70.6%	72.1%	74.7%	自尊意識が低く、一人一人のよさや思いを大切にしたい取組が必要(*)
9	家の手伝いをしていますか	65.0%	68.7%	67.9%	家庭でのコミュニケーションの重要性(*)
10	学校で友達と会うのは楽しいと思えますか	90.5%	95.1%	94.9%	学校生活への期待・楽しみの醸成が必要(*)
11	近所の人にあつたときは、あいさつをしますか	81.1%	78.6%	80%	規範意識や公共心の醸成が必要(地域・学校でのあいさつ運動)(*)
12	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか	91.3%	89.4%	93.3%	規範意識の欠如(道徳教育の充実。人権・いじめ防止教育)(*)

* No3～12：平成23年度は文部省の全国学力・学習状況調査は実施しませんでした。しかし、本市の取組として全国学力・学習状況調査の問題を活用し、各小中学校で実施しました。

健康・体力(体育)

No.	点検・評価項目	H21	H22	H23	H23の考察・対応
1	虫歯ゼロの児童生徒数（処置完了者含む）	56.70%	61.58%	58.31%	
2	児童生徒の肥満割合（BMI指数160以上）	6.80%	7.20%	7.34%	
3	給食時の食べ残し率（残食量／総配食量）（児童）	9.7%	9.3%	8.9%	
4	給食時の食べ残し率（残食量／総配食量）（生徒）	10.3%	8.8%	8.9%	
5	米飯給食の回数（年間）	81回	88回	88回	S54 米飯給食開始（30～32回） S59 70回 H20 77回
6	朝食を毎日食べていますか（児童）	96.0%	97.4%	97.2%	「早寝早起き朝ごはん」運動の取組を継続
7	朝食を毎日食べていますか（生徒）	94.2%	93.3%	92.3%	「早寝早起き朝ごはん」運動の取組を継続
小学生					
8	体力・運動能力（50m走・秒）				
	6年生男子	9.27	9.43	9.14	
	6年生女子	9.45	9.43	9.43	
9	体力・運動能力（立ち幅とび・cm）				
	6年生男子	158.77	158.79	156.62	
	6年生女子	151.07	147.49	144.4	
10	体力・運動能力（ソフトボール投げ・m）				
	6年生男子	27.84	29.11	27.76	
	6年生女子	17.82	16.56	15.3	
中学生					
11	体力・運動能力（50m走・秒）				
	3年生男子	7.65	7.81	7.68	
	3年生女子	8.90	9.23	8.91	
12	体力・運動能力（立ち幅とび・cm）				
	3年生男子	206.32	203.79	202.74	
	3年生女子	159.06	163.62	161.5	
13	体力・運動能力（ハンドボール投げ・m）				
	3年生男子	22.32	22.22	21.97	
	3年生女子	13.50	13.54	12.91	

確かな学力(知育)

No.	点検・評価項目	H21	H22	H23	H23の考察・対応
小学生					
1	1日1時間以上読書する児童の割合	17.0%	14.4%	15.3%	「朝読書」への取組
2	家で学校の宿題をしていますか	96.7%	98.3%	97.9%	宿題を含めた家庭学習への取組
3	学校の授業以外で30分以上勉強する割合	78.8%	87.7%	84.7%	宿題を含めた家庭学習への取組
4	読書は好きですか	72.4%	77.0%	64.8%	「朝読書」への取組
5	全国学力調査平均正答率	64.0%	82.5%	75.2%	(*)
	国語A：主として知識	-5.9	-0.8		全国平均との比較
6	全国学力調査平均正答率	47.4%	74.1%	36.8%	〃
	国語B：主として活用	-3.1	-3.7		全国平均との比較
7	全国学力調査平均正答率	75.1%	71.7%	76.8%	〃
	数学A：主として知識	-3.4	-2.5		全国平均との比較
8	全国学力調査平均正答率	52.2%	47.4%	43.9%	〃
	数学B：主として活用	-2.6	-1.9		全国平均との比較
中学生					
9	1日1時間以上読書する生徒の割合	13.5%	16.2%	12.9%	「朝読書」への取組
10	家で学校の宿題をしていますか	83.0%	85.4%	94.0%	宿題を含めた家庭学習への取組
11	学校の授業以外で1時間以上勉強する割合	54.1%	55.1%	85.1%	宿題を含めた家庭学習への取組
12	読書は好きですか	76.3%	81.3%	76.9%	「朝読書」への取組
13	全国学力調査平均正答率	74.7%	72.4%	79.3%	(*)
	国語A：主として知識	-2.3	-2.7		全国平均との比較
14	全国学力調査平均正答率	73.8%	59.8%	65.2%	〃
	国語B：主として活用	-0.6	-5.5		全国平均との比較
15	全国学力調査平均正答率	56.7%	57.4%	52.2%	〃
	数学A：主として知識	-6.0	-7.2		全国平均との比較
16	全国学力調査平均正答率	51.1%	39.6%	45.7%	〃
	数学B：主として活用	-5.8	-3.7		全国平均との比較

* No. 5～No. 8, No. 13～No. 16:平成23年度は文部省の全国学力・学習状況調査は実施しませんでした。しかし、本市の取組として全国学力・学習状況調査の問題を活用し、各小中学校で実施しました。

(学力について)

学力の課題：全国平均に近づきつつありますが、全国平均にまだ届いていません。

学力向上の対策として、①教員の授業力の向上（算数・数学における習熟度別少人数指導の導入）②子どもたちの学ぶ姿勢づくり③家庭学習の充実の3点を通して学力向上に努めています。

2 市民が心豊かに生活できる生涯学習社会の構築

No.	点検・評価項目	H21	H22	H23	H23の考察・対応
小学生					
1	家の人と夕食を食べていますか	89.1%	90.9%	90.1%	
2	家の人と学校での出来事について話をしていますか	68.3%	77.4%	70.8%	
3	地域の行事に参加していますか	66.1%	65.8%	66.5%	
4	浦戸諸島での子どもパスポート利用者数	3,271名	3,104名	666名	6月1日～利用開始 浦戸諸島の被災による減少 79%減（前年比）
中学生					
5	家の人と夕食を食べていますか	82.6%	86.0%	81.4%	
6	家の人と学校での出来事について話をしていますか	57.6%	66.2%	62.2%	
7	地域の行事に参加していますか	33.9%	31.6%	31.4%	



(塩竈市民ミュージカル)

3 魅力ある塩竈の芸術・文化の継承と創造

No.	点検・評価項目	H21	H22	H23	H23の考察・対応
1	図書館図書蔵書数（冊）	219,083	221,186	222,971	
2	図書館図書貸出冊数（冊）	252,482	232,162	199,266	4月1日～20日休館 14%減（前年比）
3	図書館 図書等貸出者数（人）	73,312	66,251	55,642	4月1日～20日休館 16%減（前年比）
4	郷土史(図書)蔵書数(累計)	2,355	2,536	2,600	地域に関する資料の積極的収集
5	図書館における郷土史の貸出数（冊）	284	337	163	
6	市民交流センター 利用者数（人）	53,552	56,085	49,371	4月1日～31日休館 12%減（前年比）
7	エस्प 利用者数（人）	245,693	241,456	245,535	読み聞かせや心和むイベントの開催 2%増（前年比）
8	公民館 利用者数（人）	95,551	95,699	74,079	4月1日～6月30日避難所開設による閉館 22%減（前年比）
9	エस्प 貸し館件数（件）	713	677	734	震災による他施設の休館による増加 8%増（前年比）
10	公民館等貸し館件数（件）	4,845	4,243	3,318	4月1日～6月30日避難所開設による閉館 22%減（前年比）
11	後援名義使用許可数（件）	24	23	18	例年開催のイベントの中止等
12	生涯学習施設ボランティア活動者数（人）※ボランティア延べ人数	1,202	697	1,090	イベントボランティア活動者の増加 56%減（前年比）
13	まちづくりしおがま出前講座 受講者数(人)	1,945	2,522	1,132	町内会活動の正常化が遅れたため 55%減（前年比）
14	まちづくりしおがま出前講座 実施件数（件）	75	83	33	町内会活動の正常化が遅れたため 60%減（前年比）

（市民交流センター）

* 交流センターでは、平成23年度は休館日に開館する等、開館日数の確保を図りました。

（市民図書館）

* 防災対策・原発関連本コーナーを設置し、情報提供に努め利用者の利便性を高めました。

* えほんデビュー事業により赤ちゃんから絵本が楽しめる子どもの読書環境整備の充実を図りました。

4 感動と活力にあふれるスポーツ活動の推進

No.	点検・評価項目	H21	H22	H23	H23の考察・対応
1	全国大会優勝者数（人）	5	10	2	ボート国際大会優勝・バトミントン
2	スポーツ大会実施回数（回）	15	14	12	震災による例年実施の競技大会の中止
3	スポーツ競技人口数（人）	6,054	5,305	2,424	54%減（前年比）※塩竈市体育協会加盟団体構成員数
4	塩釜ガス体育館 利用者数（人）	116,900	129,192	68,183	4月1日～6月30日避難所開設等による閉館 第2競技場被災 47%減（前年比）
5	温水プール 利用者数（人）	38,624	37,879	21,468	4月1日～5月31日被災による閉館 6月1日～縮小暫定利用 43%減（前年比）
6	温水プール・軽運動場 利用者数（人）	2,084	3,102	1,979	4月1日～5月31日被災による閉館 36%減（前年比）
7	スポーツ指導者数（人）	499	428	222	48%減（前年比）※塩竈市体育協会加盟団体構成員数
8	スポーツ関係後援名義使用許可件数（件）	21	21	9	震災による例年実施の競技大会の中止



(畑中みゆきスポーツ教室)

5 教育行政の積極的な情報発信

No.	点検・評価項目	H21	H22	H23	H23の考察・対応
1	給食費未納率（%） 率=未納者数/児童生徒数	5.4	5.2	3.7	児童手当からの給食費納付の検討を開始
2	教育フェスティバル来場者数（人）	中止	1,500	987	11月12日塩釜ガス体育館にて開催
3	教育委員会審議議案数（件）	22	20	27	
4	教育委員会規則制定・改正数（件）	5	2	4	
5	小学校児童数の推移（人）	2,861	2,821	2,658	各年度5月1日現在
6	小学校学級数の推移（組）	117	117	110	〃
7	中学校生徒数の推移（人）	1,562	1,506	1,442	〃
8	中学校学級数の推移（組）	59	56	59	〃



(平成23年度立志発表会)

VI 東日本大震災の対応

教育委員会では、東日本大震災で被害を受けた学校施設の復旧及び児童生徒への心のケアについて重点的に取り組んで参りました。

学校施設の復旧については、震災前の状況にほぼ修復がなされ、教育施設についても順次取り組んでおります。児童生徒への教育支援・心のケアにつきましては、長期的な取組が不可欠であり、今後も引き続き対応してまいります。

1 施設の復旧について

震災後、各学校の復旧がすすんでおります。復旧事業は全て原状回復が原則ですが、体育館外壁をより軽い建材である金属系サイディングに変更するなど耐震性強化に努めました。

また、高架水槽破損による復旧は困難を極め、受水槽、高架水槽は破損した場合、復旧できない期間が長引く可能性があります。今後は、学校施設の給水方式を水道部と協議しながら直結方式もしくは圧送方式に変えるか検討しているところです。

施設の復旧状況 (平成24年3月31日現在)

学校名	棟名	被災状況	復旧状況
第一小学校	体育館	東面外壁剥がれ	東面外壁全面張替え(金属系サイディング)
第二小学校	20号棟	トイレタイル亀裂浮き	トイレタイル破損部分張替え
	体育館	北南東西面外壁落下	北面外壁全面張替え(ALC板) 東西南面外壁落下部分張替え(ALC板)
		照明器具破損	照明器具交換
第三小学校	1-2号棟	北面亀裂	低圧樹脂注入工法にて復旧
	1-1号棟	内壁亀裂	低圧樹脂注入工法にて復旧
	体育館	照明器具破損	照明器具交換
	給水設備	高架水槽破損	高架水槽撤去、受水槽給水方式を 圧送方式に変更
月見ヶ丘小学校	体育館	ステージ背面壁亀裂傾斜	ステージ背面壁撤去新設
		照明器具破損	照明器具交換
杉の入小学校	1-1号棟	職員室床沈下	地盤改良後床張替え
		ガラス破損	ガラス交換
	体育館	屋根水平ブレース破損	屋根水平ブレース全数交換
		照明器具破損	照明器具交換
第一中学校	体育館	外壁亀裂	低圧樹脂注入工法にて復旧
		垂直ブレース破損	垂直ブレース交換
		内壁破損	モルタルにて塗替え
		照明器具破損	照明器具交換

第二中学校	1号棟	会議室床沈下	床仕上材撤去後モルタル等にて復旧
	体育館	東面外壁亀裂	東西外壁全面張替え(金属系サイディング)
		西面外壁一部落下	
	プール施設	東側擁壁傾斜	東側擁壁撤去新設
		プールサイト沈下	プールサイト土間撤去新設
		階段破損	コンクリートにて階段打設復旧
7号棟	外壁落下	外壁張替え(窯業系サイディング)	
第三中学校	6号棟	内壁亀裂	低圧樹脂注入工法にて復旧
	11-1号棟	内壁亀裂	低圧樹脂注入工法にて復旧
	12号棟	外壁亀裂破損	外壁破損部分のみ張替え(ALC板)
	体育館	北面外壁落下	北面外壁全面張替え(押出成型板)
		垂直ブレース破損	垂直ブレース交換
		照明器具破損	照明器具交換
玉川中学校	1号棟	北面外壁亀裂	低圧樹脂注入工法にて復旧
	体育館	東西外壁落下	東西外壁張替え(金属系サイディング)
		ステージ背面壁落下	ステージ背面壁撤去新設
	プール施設	給水管破損	給水配管交換
浦戸中学校	体育館	天井材破損	天井材張替え
	排水設備	地盤沈下による排水管破損	排水管交換

2 教育支援・心のケアの状況

1. 復興教育支援事業

震災から1年を経て、この貴重な体験から学んだことを整理し、生きることの大切さを踏まえ、災害から自分自身の身を守ることを真剣に考え、防災教育の充実へとつなげるために、次の事業を行いました。

(1) 今後必要となるカリキュラムや教育プログラムの作成

- ① 防災教育推進者の養成：防災教育推進者養成講習会の開催（2回）〔2・3月〕

参加者数 1回目 46名，2回目 37名

- ② 防災教育全体計画の整備：学校防災マニュアル集の発行〔3月〕

- ③ 震災体験文集の発行〔3月〕

：震災体験をもとに学校現場の防災はどうあるべきかについて考える。

※上記②③を合本として500冊製本した。

(2) 特色ある教育活動

- ① 子どもの心のケアを支援する教師のための研修会の開催（1回）〔2月〕

参加者数 34名

2. 被災児童生徒就学援助事業(小学校、中学校)

東日本大震災により、経済的理由などによって、就学困難な児童の保護者に対して、必要な援助を行うことで、義務教育の円滑な実施を図りました。

昨年の東日本大震災により、保護者の離職や住居の被災等あらゆる経済的理由で児童生徒の就学が困難になった家庭が対象。震災の影響で今後より一層景気低迷が予測される事から今後も支給対象者が増えることが予想されるが、児童の就学の機会を確保するために、継続していく必要がある。

区 分	延対象者 (人)	金額(千円)		
		被災就学援助 (小学校)	被災就学援助 (中学校)	合計
学用品費	242	1,784	1,840	3,624
通学用品費	188	293	132	425
修学旅行費	64	582	1,421	2,003
校外活動費(泊あり)	74	40	45	85
校外活動費(泊なし)	242	107	22	129
新入学用品費	50	498	573	1,071
学校給食費	242	7,116	4,280	11,396
医療費	23	35	35	70
通学費	4	32	171	203
計	1,129	10,487	8,519	19,006

3. 学び支援コーディネーター等配置事業

平成24年度1月～3月の期間、浦戸二小を除く小学校6校において、月曜日から金曜日までの放課後の教室等を利用して、児童が自主学習をする時間を設け、学習習慣の定着と学力向上を図りました。

	一小	二小	三小	月見小	杉小	玉小	合計
実施日数 (日)	34	38	37	37	39	32	217
1日の平均参加人数 (人)	11	52	10	10	8	16	18 (6校平均)
延べ参加人数 (人)	369	2,002	361	375	302	520	3,929

3. 放射能への対応状況

東日本大震災により発生した原子力災害により、放射性物質が拡散し、放射能汚染への不安が広がりました。

本市は、平成 23 年 7 月 1 日、宮城県から貸与を受けた簡易型測定器により、市内の放射線量の測定を開始いたしました。

市内の中央（市役所）、東部（東部保育所）、西部（月見ヶ丘小学校）、南部（第三小学校）、北部（第二中学校）の 5 地点において、毎日測定（水曜日を除く）。他の小中学校並びに保育所等の 22 地点で 1 週間に 1 回の測定を行い、10 月 14 日からは、通学路等の 22 地点を追加し、計 49 地点で測定を実施しています。

これまでの結果では、概ね $0.05\sim 0.1\mu\text{Sv}$ で推移しており、文部科学省の屋外活動制限放射線量 $1\mu\text{Sv/h}$ 、環境省の除染基準となる放射線量 $0.23\mu\text{Sv/h}$ を下回っています。

学校の屋外プール水の放射能検査は、宮城県が東北大学の協力を得て、平成 23 年 6 月～8 月、県内市町村ごとの小中学校から 1 校を抽出し、検査を実施しました。塩竈市は第一小学校を対象校とし、3 回、検査を行いました。結果は全て不検出でした。

（単位：Bq/kg）

学校名	給水月日	検査月日	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
第一小学校	6 月 7 日	6 月 18 日	不検出	不検出	不検出
		7 月 21 日	不検出	不検出	不検出
		8 月 11 日	不検出	不検出	不検出

Ⅶ 全体評価と今後の課題

5回目の点検評価となる平成23年度は、この年にスタートした「第5次塩竈市長期総合計画」と東日本大震災に係る「塩竈市震災復興計画」を両輪として、震災からの復旧を進めながら、向こう10年間のまちづくりに着手する大切な1年となりました。

この間、支援物資の提供や人的支援、被災児童生徒の招待、各種コンサートやスポーツ教室の開催等、県内外に止まらず遠く海外からも、本当に多くの皆さまからご支援をいただいたことに対し、心から感謝申し上げる次第です。

このような状況の中、教育委員会は、塩竈市教育基本方針に基づき、諸課題に全力で取り組み、各種事業を着実に進めてまいりました。

これらの事業実施にあたっては、長期総合計画におけるまちづくり目標である「夢と誇りを創るまち」を基本に、「子どもの夢を育み、豊かな心を培うまちづくり」、そして「信頼される開かれた教育委員会」をめざしながら、児童生徒をはじめ市民の皆さまの生涯にわたる学習の充実に努めたところです。

実施事業の内、教育施設の災害復旧については、小中学校施設の復旧工事を概ね終了することができました。現在、教育現場は、施設の災害復旧や児童生徒の心のケアに関する研修会をはじめとする教職員による様々な取組により、一定程度落ち着きを取り戻していますが、引き続き、児童生徒の心のケアや学校防災マニュアルの見直し等に取り組む必要があります。

利用者の皆さまに多大なご不便をおかけしている塩釜ガス体育館や塩竈市温水プール、各種グラウンドなど生涯スポーツ施設の復旧については、当該年度の早い段階で暫定供用を行い利用者の利便を高める一方、工事実施に向けてその準備を進めた結果、平成24年度中に完了する目途が立ったところです。

また、本年2月に開催された長期総合計画進捗報告会では、市民図書館が保健センターと共同で実施するえほんデビュー事業や教育フェスティバルが、出席委員の皆さまから高い評価をいただきましたので、その他の事業についても、頂戴したご意見を参考にしながら、改善に取り組んでまいります。

一方、教育委員会の審議では、毎月1回開催される定例会及び緊急事案を審議する臨時会において、議案32件の審議をはじめ専決処分報告などを行いました。

教育委員会と学校現場間の課題共有に向けての取組としては、教育委員と学校長の意見交換を行い、家庭教育のあり方や就学前の教育機関との情報交換の方法等について意見が交わされました。

今後とも、児童生徒及び市民の皆さまの安全安心を最優先に、これらの課題解決に迅速に対応しながら、震災からの復興に向けて被災された皆さまに一日でも早く笑顔が戻るよう、家庭、地域と連携して各施策の充実に取り組んでまいります。

教育総務課

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で市内小中学校におきましては体育館の外壁が落下したり、校舎をつなぐエキスパンションジョイント部分が欠落するなど大きく被災しました。

しかし、平成 22 年度までに終了していた各施設の耐震化工事により、本体部分に影響する被害は無く、平成 23 年度中にすべての復旧工事が済んでおります。復旧工事の際は非構造部材である外壁をより軽量なものを使用し、照明器具なども一点一点ボルトを締め直すなどさらなる耐震化を考慮して進めてまいりました。

児童生徒の学校生活も落ち着きを取り戻しつつあり、平常通りの学校運営も回復しております。また、生涯学習・社会体育施設におきましても平成 24 年秋にはすべての施設が復旧する予定で進めております。

学校における放射能対策については、児童生徒の安全、安心の確保の観点から、学校校庭、通学路等の空間線量測定やプール水の水質検査を実施してまいりましたが、今後も不安が解消されるまで継続していくことが求められています。また、食品の安全性も不安が高まってきており、原子力安全委員会が定めた飲食物制限に関する指標値が平成 23 年度は暫定規制値であり、厚生労働省が新基準値を制定する動きもあることから、給食食材の放射能測定にも取り組んでいく必要があります。

課題となっていた小中学校の図書整備数については、平成 23 年度の地域活性化交付金「住民生活に光をそそぐ交付金」の活用と全国各団体からのご支援により大きく改善がされております。また、学校図書整備員の配置により各学校の図書室も見やすく整理され環境が整いつつあります。

平成 22 年度以降段階的に全面実施される新学習指導要領への対応を図るため、平成 23 年度は和楽器を各中学校に整備いたしました。平成 24 年度は武道が必修科目となりますので必要となる教材備品の調査を行いながら不足のないよう整備を行ってまいります。

また、震災で大きな被害はありませんでしたが、老朽化した各学校の給食室をどのように整備していくかも大きな課題となっております。平成 22 年度に取りまとめた学校給食あり方懇話会の報告書を基に安全で「塩竈」ならではの「おいしさ」あふれる食文化を取り入れた給食の実現を推進するため、平成 24 年度は学校給食の運営に関する施策及び給食施設整備の基本方針の策定に取り組んでまいります。

学校教育課

東日本大震災発災後は、小・中学校ともに、担任、養護教諭、スクールカウンセラーを中心に児童生徒の心のケアに努めました。さらに、「教師のための心のケア研修会」を 3 回実施しました。防災面では、各学校の防災マニュアルを見直すとともに、防災教育担当者の研修会を 2 回実施し、今後の災害への備えに継続して取り組んでおります。

学力向上策として、平成 20 年度から各小学校（浦戸二小を除く）6 校に指導教員を配置し、5 年生を中心に少人数指導を実施してまいりました。各校ともに、習熟度別の指導を取り入れる等、学力向上に努めております。

また、平成 23 年度から実施された新たな「塩竈市学力向上プラン」（平成 23 年度～25 年度）に基づき、「教員の授業力向上」「子どもの学ぶ姿勢づくり」「家庭学習の充実」の 3 点を中心に進めております。

「教員の授業力向上」については、各校ともに授業を中心とした校内での研究を計画的に実践していくことで、個々の教員の授業力向上に努めております。「子どもの学ぶ姿勢づくり」については、各学校ともに、学習を進めていくルールを決め、話し方や聞き方、発言の仕方やノートの取り方などを繰り返し指導することによって、学習の仕方を身に付けるとともに、児童生徒一人一人が自ら学ぶようとする意欲の向上を図っております。「家庭学習の充実」については、小学校では、家庭での学習時間を設定したり、「家庭学習の手引き」等を活用したりしながら、繰り返し指導を続けております。また、保護者会等での保護者への啓発も徹底してまいりました。中学校では、自主学习ノートを活用しての家庭学習の充実に努めております。

「サマースクール」、「浦戸合宿（小学校4年生対象）」は、震災の影響で中止となりましたが、冬季休業中に「ウインタースクール」を2日間実施し、児童生徒の自主的な学習を支援し、家庭学習の習慣化を図りました。

今後も、「確かな学力」を培うことを教育委員会の最重要課題ととらえ、学校・家庭・地域・行政が連携を深めながら、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

近年の社会経済状況と昨年度の東日本大震災の影響で、経済的理由により就学困難となった児童生徒の数が増加しています。義務教育の円滑な実施を図っていくためにも、必要な支援に努めてまいります。

青少年の健全育成と非行防止、不登校対策については、各学校ともに真剣に取り組んでいるところですが、問題行動が時々発現しております。特に中学校においては、保護者と連携し、地区内の定期的な見回り活動や積極的な相談活動により、問題行動の未然防止に努めております。そして、学校や青少年相談センターの相談体制を充実させるとともに、青少年相談員の定期的な街頭指導活動等を通して、非行防止に努めております。不登校については、小学生の増加が心配されますが、担任や養護教諭、スクールカウンセラー等がチームをつくり、きめ細かく対応しております。また、けやき教室での教科指導により、高等学校への進学を後押ししているところです。

生涯学習課

平成23年度の生涯学習の推進については、学習機会の充実及び学習活動の支援により、市民が笑顔にあふれ心豊かに生活していくため、生涯にわたって学び交流できる環境づくりを行いました。

学習機会の充実では、家庭教育講座「子どもの心と体を守るための講座」を開き、震災後の子どもたちの心のケアや放射能について学びました。また、生涯学習事業に参加の少ない壮年層を対象とした生涯学習講座「学びcafé～好きを仕事に～」を開催しました。生涯学習推進事業として各年齢層に幅広い学習機会を提供する「まちづくり・しおがま出前講座」は、東日本大震災の影響で実施件数は減少しましたが、市民の生涯学習を推進することができました。

学習活動の支援では、社会教育関係団体の情報を「生涯学習カード」として知らせるほか、「家庭教育支援事業」や「まちづくり支援事業」による助成制度により、市民の自主的な学習活動を支援することができました。多様化・高度化している市民の学習意欲に対応するため、今後とも、多彩な学習機会の提供、学習情報の発信及び相談体制の充実等が求められています。また、東日本大震災を踏まえ、市民自らが防災意識と地域の防災力を高めるために、防災学習ができる環境を整える等の防災学習の推進が求められています。

次に、歴史文化の継承と振興については、「『奥鹽地名集』と地誌の時代」をテーマにした塩竈学シンポジウムを開催するとともに、塩竈学問所講座では「『奥鹽地名集』の世界～江戸時代の塩竈・ひと・文化」を学び、地域の歴史や文化を受け継ぎ活かすための学習機会を提供することができました。また、塩竈学まちづくり学習事業の子ども版「しおがま何でも体感団」の実施により、塩竈の歴史・文化を子どもたちに伝え、郷土への愛着を育むことができました。更に、インターネットを活用したWeb博物館「文化の港シオーモ」の内容を更新し、東日本大震災関連のページを増設することで、震災記録の保存と震災前の記憶を伝承することができました。東日本大震災による文化財の被害については、文化財パトロールの実施により、文化財の保存状態を確認するとともに、被害を受けた文化財の個所が特定できました。今後は、被災した文化財の早期復旧と、地域の豊かな魅力を発信することにより、地域の理解と郷土意識の醸成に努めてまいります。

生涯スポーツの取組のうち、塩竈ガス体育館及び塩竈市温水プールの屋内スポーツ施設は今回の震災後、平成23年6月1日から暫定利用を開始しました。しかし、体育館は第二競技場、温水プールは7コース中2コースが使用できないこともあり、利用者数は減少しました。しかし、利用者のニーズに応え、施設休館日の開館を行うことでスポーツ振興に努めました。今後、安全安心な施設利用のため、早期の災害復旧に取り組んでまいります。また、屋外スポーツ施設は、新浜町スポーツ広場がガレキ置場で使用ができない等、各施設で震災被害がありました。その内、月見ヶ丘スポーツ広場、清水沢公園グラウンド及び二又スポーツ広場は、安全を確認し使用を開始していますが、被災個所の早期復旧に取り組んでまいります。

生涯学習センター

生涯学習センターは、子どもから高齢者まで、遊びと学びの活動を通して集い交流していく、地域に開かれた日常的に利用できる生涯学習施設として、市民はもとより他市町の多くの来館者の利用がありました。

平成23年度は、東日本大震災により、公民館は6月まで避難所として開設し、ふれあいエस्प塩竈は4月までボランティアセンターとして施設を提供しました。また、公民館浦戸分館は、津波被害で全壊し、廃止いたしました。震災からの生涯学習センター機能の回復は、ふれあいエस्प塩竈が4月21日に部分開館した後5月1日に全館開館し、公民館は7月1日に開館することができました。

生涯学習センターの事業では、「千賀の浦大学」、「女性セミナー」、「公民館教室」及び「ヤングカレッジ」など、開催期間や回数が短くなったものがありましたが、震災に負けない多くの市民の方の学習意欲により実施することができました。

3回目となった「塩竈フォトフェスティバル」は、当初開催が危ぶまれましたが、全国の写真愛好家をはじめとする多くの方々からの開催を待ち望む声と、実行委員会委員長である本市出身の写真家平間至氏の開催に向けた強い熱意等により無事開催され、12日間で延べ6,800人の来場者がありました。

また、平成23年度の新規事業として「しおがま文化大使交流事業」を実施し、アナウンサーの板橋恵子氏による、市内中学校の生徒を対象にアナウンス力向上のためのレッスン講座を開催しました。また、ピアニストの鶴田美奈子氏には、新春ピアノコンサートで演奏いただき、多くの市民との交流が図られました。

長井勝一漫画美術館の主催事業では、昨年度に東日本大震災で中止となった「江戸川乱歩×丸尾末広の世界」を開催し、全国から多くのファンが本市を訪れました。

生涯学習センターでは、生涯学習への高まる意欲やニーズに応えるため、今後とも、既存事業を核としながら新たな事業実施が求められています。

市民交流センター

市民交流センター（市民図書館・遊ホール）は、中心市街地という立地条件をいかして、市民が自由に学習する場、交流する場を提供することに努めています。

市民図書館の平成 23 年度の利用状況は、貸出者数は約 5 万 5 千人、貸出冊数は 19 万 9 千冊となり、前年度と比較して貸出者数は約 1 万人、貸出冊数は約 3 万 2 千冊、いずれも下回る結果となりました。

利用者数、貸出冊数については、ここ数年減少傾向にありましたが、特に平成 23 年度は東日本大震災により 4 月の開館日数が 7 日間となったことが大きく影響したものと思われます。

市民図書館では、利用者が必要な時に必要な情報を得られるように資料の収集・整理・保管に努めております。またインターネットや河北データベース等を用いた情報の提供を行っています。併せて所蔵情報、新刊情報、行事案内などについても、図書館情報としてホームページなどを通じて発信し、利用者サービスを行っています。

さらに障害のある方へのサービスとして、大型活字本の整備や郵送サービスなどの充実に努めるとともに、読み聞かせを行っている図書館ボランティアの活動と連携し市民の読書活動の推進に取り組み、今後も市民サービスの向上に一層努めていきます。

遊ホールは、文化・芸術活動の拠点として広く市民の皆様に利用されております。

平成 23 年度は、震災の影響で 4 月は休館せざるを得なかったものの、関係者らの支援を受けることができ、前年度より 14 件上回る延べ 206 件の利用がありました。

遊ホールの企画事業では、ボランティアによるココロノキンセンアワー（6 回シリーズ）や地元出身の音楽家による震災復興コンサートをはじめアメリカンポップス、演劇、ピアノ・コンサート、落語、ヴァイオリン・リサイタル、ファミリーコンサート、市民ミュージカルなど幅広いジャンルの事業を行い、文化・芸術の情報発信に努めました。

さまざまな市民団体との連携が進んでいますが、8 回目を数えた市民ミュージカルでは就学前の子どもから年配者まで多くの市民が、震災を乗り越え明日に向かっていくことを演じて、来場者に大きな感銘を与えました。また平成 16 年度に設立した市民の自主グループである遊遊シアターフレンズも 8 年目を迎え、自主映画会が定着してきています。

さらに、アーティストが小・中学校に出向いてコンサートを行う「音楽アウトリーチコンサート」や演劇家による「演劇ワークショップ」を実施することができました。

今後も企画の充実に図り、一層の市民参加を図ってまいります。

VII 学識経験者による意見

隅山 兼治氏（元 名古屋工業大学教授、現 東京電機大学特別専任教授）

塩竈市教育委員会が所管する事務の管理及び執行状況を視察し、点検・評価を行った。以下にその結果と所見を述べる。

1. 視察結果

梅雨の合間の曇天の6月15日朝、塩竈市公民館分室（市教育委員会）に集合し、教育長、教育総務課の方々と挨拶を交わした後、教育総務課担当者の案内で、午前は第二中学校と第二小学校、午後は壱番館とエスポ・公民館を訪問した。

第二中学校では、初めに校長先生が、「学びと感動と暖かさがあり、教職員と生徒が和の心で交流する場を目指しており、基礎・基本の学習、個々の生徒の発達段階、能力、適性に応じて生きる力を育み、地域や保護者と連携して教育するよう心がけている」と述べられた。数学や英語の場合、学級単位の授業と同時に、生徒数減少により生じた空き教室で、2、3年生の各学級を3グループに分けて少人数指導されていた。放課後の検討会で教員が校内授業研究をされ、朝10分間の読書励行により読解力をつけさせるなどに努めておられた。生徒会のスローガンを毎年決め、生徒の自主性を促し、執行部の生徒たちのリーダーシップ養成に心がけておられた。また、県や市の青年の主張コンクールで優秀発表者を輩出させ、社会貢献活動（アルカス）に参加するなどの取り組みも紹介された。生徒全体が協力して体育祭、合唱コンクール、二中祭を実行することや県教育委員会の重点施策である志教育（ふるさと学習、農業体験、職場体験学習）にも取り組まれていた。質疑応答の後、授業風景を見学した。1年生の理科の授業を参観したが、生徒たちが一人ずつアスパラガスの組織を顕微鏡で観察するのを先生が個別指導しておられた。バーチャルな情報に溢れている昨今、実物に触れ、実験の難しさと面白さを体験することは貴重である。ほぼ全学級を駆け足で見学したが、新人教員とベテラン教員がペアで授業をする教員訓練も行われていた。

第二小学校でも、先ず校長先生から教育概要の説明を受けた。「教職員が児童の現状を受け止め育てながら、児童同士も互いに認め合い、学び合い、高め合うよう指導している」とのことであった。初等教育において大事な居心地の良い環境の中で、思いやりと自主性を持ち、明るく、進んで最後までやり抜く気力を育む授業を行い、学校行事を通して、その精神が活かされるよう心がけておられた。また、児童のしつけ教育（挨拶や整理整頓）、コミュニケーション力育成に努めていることを強調されていた。給食の時間になり、栄養教諭による給食指導を参観したが、植物性たんぱく質を多く含む大豆について解説され、児童が自ら栄養や食事の摂り方に関心をもつよう解り易く説明されていた。話の途中、給食当番による全校向け校内放送があった時は聞き取り難く、緊急時以外の連絡方法の改善が必要であると感じた。その後、私たちも給食の試食をさせてもらった。

午後は先ず、壱番館（市民交流センター）を訪ねた。市民図書館は、東日本大震災時に本が書棚から落下した程度で被害も殆ど無かったことを昨年伺っていたが、今回は職員が撮影された写真集を拝見し、当時の悲惨な状態を思い出した。被害の大きかった浦戸ブルーセンターの復旧作業が順調に行

われたことも伺った。東日本大震災の後しばらく休館されていたが、通常の休館日も開館するなどの努力により、開館日数、登録者数は例年と同じ程度まで回復した。しかし、貸出者や貸出件数、団体貸出、県内外の他の図書館との相互借用・貸出件数、インターネット端末利用回数など、おしなべて減少した。それをカバーするように、職員やボランティアの方々を講師として、入園前の幼児から幼稚園児、保育園児、小学校低学年向けに、本と親しむ催しが約 150 回実施された。遊ホールや視聴覚センターも、休館日を返上して開館されたので、利用可能日数は前年比を上回ったが、全体の利用率は午後と夜間が約 50%、午前は約 40%に止まり、利用者数も前年度比 10%減少していた（個別では、遊ホールやスタジオの利用件数が増加し、会議室や和室の利用者数、歴史展示館の訪問者数が減少した）。

最後に、エスプと公民館を訪れた。館長さんから、詳細な資料（要覧）に基づき、塩竈市生涯学習センターの活動全体について説明を受けた。子どもの成長、生涯学習、地域や地区の活性化を支援する一般開放事業、自主企画事業、ボランティア事業など多岐にわたる活動が行われていた。特に目を引いたのは、東日本大震災からの復興を目指したイベントや宮城県主催の絵画・書道展や多賀城市文化センターの行事のための会場を提供する支援活動である。更に、塩竈ガス体育館や塩竈市温水プールについて、平成 20 年度から市教育部生涯学習課の管轄になったこともあり、引き続き担当者の説明を受けた。昨年度の審査の結果、従来通り、NPO 塩竈市体育協会が指定管理者に選定された経緯が説明された。ここでも東日本大震災の後の 6 月に再開されると、通常の休館日も開館されたので、開放日数は例年通りであった。それにも拘わらず、やはり利用者数は半減し、収入も大幅に減少した。内壁が破損し一部開放中のプールは、今年度後半に修理され全面開放されるようである。一方、全日本実業団対抗女子駅伝競走大会が、昨年度より宮城県に会場（塩竈市を含む）を移し、震災復興祈念大会として開催されるようになったこと、しおがま文化大使のスポーツ教室が開催されたことが注目された。

2. 点検・評価の所見

(1) 小中高大の専門性と相関性

今回は、長年にわたり小学校で教鞭をとられた方と一緒に視察した。第二小学校に勤務されたこともあるので、校内事情に詳しく、市内各学区と共通する問題点もよく把握しておられた。それと対照的に、小生は 3 度目の視察であったが、大学で教育・研究してきた視野の狭さに加え、地元や地域の教育に触れる機会が殆ど無いので、市の初等中等教育や生涯学習について、実情を理解しているとは言い難い。しかし、長く同じような職場にいと、経験を積み重ねるにつれて発生する問題に慣れ、忙しさも手伝って対症療法をとり勝ちである。今後も、玄人と素人が異なる視点から教育の問題を眺める必要がある。教育の現場でみると、教員の広い視野を確保するには、第二小学校の重点施策として挙げられていたように、幼稚園や保育園、中学校との相互理解を深めるために、授業参観、情報交換、研究授業を行い、それに基づいて相互批判し、切磋琢磨することが必要であろう。昨年度のレポートでも指摘したように、中学校と高等学校との情報交換、教科内容の相互理解とともに、大学と高等学校、大学と中学校の連携へと発展するよう期待している。

(2) 生涯学習の活性化に向けて

小・中学校の授業がある週日に視察したので、何れの施設も利用者は少なかった。大震災の被害に遭われた方々が文化や趣味に費やす時間、心の余裕を無くされず、有効に活用されることを願っている。その一方、従来の図書館や公共施設の在り方が問われていることを実感した。担当職員の勤務時間などの問題はあるが、午後から夕方にかけて開館時間をシフトさせる、壺番館を訪れる人の駐車場を拡充するか近隣企業と提携して確保する、市の広報誌のみならずインターネットで案内や申し込み受け付けするなど、利用者の掘り起こし、利便性の向上を図る必要がある。折しも、視察した翌週、大手レンタルビデオ店が地方都市の図書館業務を代行し、利用効率化と経費節減を目指しているというテレビニュースを見た。昨今は何処も財政難であり、無駄に見える活動や人員を削減する風潮がある。しかし、これらの施設をレストランに例えれば、文化や教養の維持と支援という古くから変わらない定食メニューの質と量を維持しながら、社会情勢や環境に応じた日替わり・季節限定メニューを加えていく必要があることになる。その意味で、今年度計画されている創作狂言の催しに興味を持った。適切な実情調査を行い、従来の事業で続けるべきものと止めても良いものを選び分け、新たに実施すべき企画を加えて行かねばならない。

(3) 塩竈市の活性化に向けて

昨年の東日本大震災は、日本の政府、都道府県や市町村、企業および国民すべてがこれまで先送りしてきた問題を白日の下に曝した。原子力の管理やエネルギーの確保、国や都市の経営状況や安全性への懸念、国のレベルを越えて飛び交う情報や人々の往来、衣食住に関わる国外産の商品、生産物の流通など、多岐にわたる問題が上げられる。他の市町村に比べて被害が小さかった塩竈市内にも、多くの爪痕を残したが、湾岸機能の低下や基幹産業の水産業の低迷などそれ以前から指摘されていた問題を一層深刻化させた感がある。当面は、2011年からスタートした市の長期総合計画にある都市像「おいしさと笑顔がつどう みなとまち塩竈」を念頭に、政府の支援、復興特区の計画に基づいた施策が進められるであろう。それと同時に、市民一人ひとりの意識、地元企業の意欲、相互の連帯性を高め、従来の概念、価値観にとらわれないで試行錯誤を繰り返し、具体的な街づくりをして行くことが求められている。埼玉に単身赴任中の小生は参加できなかったが、先日行われた塩竈市総合防災訓練の折には、多くの参加者があったと聞いている。このような身近な問題を端緒に、市民の物心両面の力が結集されるよう期待している。また、生涯学習センターに於いて時事・環境など長期的な課題に関する講演会が開かれ、そこで学んだ専門家の英知、ヒントが、市政方針や企業経営に反映されるよう願っている。

(4) 教員のゆとり確保

実は、昨年3月11日の地震の後、家族とともに第二小学校に避難し、西校舎2階の教室で一晩お世話になった。そのとき教職員の方々が翌朝まで、詰めかけた避難者の世話をしておられたのを思い出し、あらためて感謝した。小・中学校の教職員の方々は、挨拶やしつけを身に着けさせねばならない小学校低学年に始まり、体力と知力、精神力のバランスが取り難くなる小学校高学年から中学校低学年、世の中の動向、時代の流行に敏感であるが大人になるまでまだ時間のかかる中学校高学年の生徒達を相手にしておられる。知育、徳育のみならず、クラブ活動や補習授業、生徒の宿題の採点、週

末に行われる地区行事への参加など、超多忙な日々である。そのような先生方が、市民生活の危機に対応する責務も負っておられることに驚嘆せざるを得なかった。教職員の方々には、勤務時間中も自主学習でき、帰宅後に休息がとれ、最新の学術研究を学べる余裕が必要である。生徒数が減少している今こそ、単なる人員削減に走らず、余計な仕事から解放され、一番大切な「ひとづくり」に専念して戴きたいものである。

(5) 所感

私事ながら、我が家の子どもたちは、第二小学校や第二中学校に通い、お世話になった。学校行事はもっぱら家内任せの無責任親父であったが、これらの学校を訪問したことはあり、懐かしさと、感激した記憶がよみがえった。その一つは、子どもたちの自覚を促した立志式が今も行われていることである。もう一つは、小生の転勤にともない愚息が名古屋の高校に進学し、卒業式を迎えたときに、第二中学校から祝電を受信したことである。長期にわたり生徒を見守って戴いていることが有り難かった。今回そのお礼を述べたところ、それは、転校した生徒に対する市内中学校の先生方の当たり前のメッセージであるとの返答があった。こんな心配りが「日本で一番住みたいまち塩竈」の実現に繋がると確信している。

今泉 理榮子氏（元小学校校長）

1. はじめに

塩竈市教育委員会が所管する学校教育・社会教育の執行状況について、学校や社会教育施設の現場を視察し、代表の方の説明をいただきました。以下に視察結果とその所見を報告いたします。

2. 視察の概要と点検評価について

(1) 学校教育について

最初に塩竈市立第二中学校を点検しました。校長室で校長先生から学校の現状について詳しく説明していただき、校舎内を案内していただきました。「親和一誠」「自発協力」の校訓のもとに「学びと感動と温かさのある学校」を目指す学校像に掲げ、全職員生徒も一丸となって様々な活動に取り組んでいる様子がうかがえました。

特に評価したいことは校内研究と生徒会活動です。

校内研究は、本年度から全面実施となる新学習指導要領に焦点を合わせ、授業指導改善のために言語活動の重視などを中心に全職員が熱心に取り組んでおられる様子がうかがわれました。授業は、1年生の理科実験をスタートに3年生、2年生と少人数指導の様子を参観しました。いずれも落ち着いた学習態度に非常に感心いたしました。特に数学と英語での少人数指導については、きめ細かな指導のために実施されている月例の教科部会の効果が大ではないかと感じました。校内授業研究も盛んで毎月実施されているとのこと、着々と課題に向けて歩まれているようでした。熱心な学習指導は毎日の「家庭学習」にも及び、担任が一人一人の生徒に真摯に向き合って継続的な取組を奨励しているというお話を聞き、頭が下がりました。生徒のためとは言え、担任にとって事務的な負担や部活動後の時間的な負担とならないように、効果的で継続的な取組は不変の課題でもあると思います。今後ともぜひ努力していただきたいと思います。

生徒会活動は生徒の「自治活動」の推進が大変図られているようです。主体的な取組を学校あげて支援し見守っているよう感じました。生徒指導的な活動も生徒会の自主的な活動に委ね、第二中学校では「アルカス運動」の実践に取り組んでいました。常に生徒を前面に出す様々な行事を通して、互いの理解を深めたりリーダーの育成に励んだり、生徒個々を生かすことに尽力されているようです。校舎内の環境整備にも生徒のアイデアあふれる装飾・掲示物や情報などが見られました。環境が教育に与える影響は大きいと思います。生徒自ら自分たちの学習環境の運営に携わるということもまた、自治活動の一環を担う取組になっていると確認しました。校長先生からは、『現場の負担は大きいですが、だからといって単純に行事など減らすことはできない。教師のかかわりでこどもは変わる』というお話をいただき、現場の抱える悩みもさることながら、学校挙げて生徒との信頼関係の構築に最大の力点を置く経営方針に強い決意を感じました。

訪問終わり際に説明を受けた校舎の耐震設備に目を奪われました。しっかりと支えるX型の梁が、昨年の大地震からしっかりと建物と人間を守ったようです。工事は大地震の前年平成22年で、校舎前の民家が全壊の状況の中、無傷に済んだというお話を聞き、塩竈市内の学校建築が全てこのようにあってほしいと願わずにはいられませんでした。

次に塩竈市立第二小学校を点検しました。初めに校長先生から学校の現状について詳しく説明していただき、その後、教頭先生に校舎内全学年の様子と施設の案内をしていただきました。さらに4年生の給食指導の様子を参観しました。

特に評価したいことは、学習指導への配慮と学校評価、食育への取組です。

二小は目指す学校像を「こどもが“来がい”と“居がい”のある学校」と定め、「認め合い、学び合い、高め合う子」を目指す子ども像に据えてそれぞれに具現化を図っているという説明をいただきました。その中では、落ち着いたそして安心した生活を与えての基本的学習態度の定着と学習習慣の確立が重要課題のようでしたが、家庭学習の手引きの活用も図りながら学力向上に向けての意欲的な取組が感じられました。それは少人数指導の他にADHDなどの児童の通級指導などにも力を入れ、加配の教員を得て、ADHDと診断されなくても学習面で遅れが見られる児童への積極的な指導も行われているということからも理解でき、とても積極的な取組で、学習指導の成果が上がるように思いました。通級指導は家庭の理解と協力が不可欠です。学校側と家庭のきめ細かな連携が必要になってくることなので今後も継続してほしいと思います。

学校評価についてはシステムの構築を図っているというお話がありました。教師や関係者、地域の方々等に、課題を明確にしながら評価内容を次のアクションや改善につなぐ資料とするために、4月の段階から学校側の意図を示し、12月に実施予定という1年間のプロセスを踏まえて実施していく計画のようです。ともすると評価のための評価になりがちなのですが、視点を明確にし、より具体的な項目での評価を考えておられるようでした。より家庭・地域と連携した教育活動が展開されることを期待したいと思います。

また、栄養教諭が配置されたということで、4年生の給食指導を参観しました。当日の献立に供されている食材「大豆」について、児童が大変興味や関心を抱くような食育が展開されていました。塩竈はふるさとの教育の一環としても給食に地場製品の導入が盛んで、食材も多い地域ですので食育への力の入れ方も感じました。校内放送と給食時間のリンク等も図られて今後とも効果的な実践を期待します。

(2) 社会教育について

午後から市民交流センターと生涯学習センターを点検しました。

市民図書館の方では、図書館の利用状況について震災の影響を含めたデータをもとに説明いただき、3階から5階の遊ホール、そして奥の蔵書保管庫に至るまで案内していただきました。収容力では限界にも近いという程の蔵書数に圧倒されました。豊富な蔵書を活かすためにローテーションしながら半分ずつ展示しているということですが、所々に特設コーナーを設置し、季節や今必要とされるタイムリーな特集を組んでところに市民図書館としての役割を果たすべく努力されている様子がかげえませんでした。昨年は地震の影響では貸出者数は25%もの減少をみたようですが、昨年度の新規登録者数は22年度とあまり変わらないようなので、貸出者総数の増加そして復活も間もないのではと思いました。利用状況では学校への団体貸出数が少なく感じられました。「総合的な学習」などパソコンで簡単に調べられるケースも多くなって来ていることも一因かと思いますが、紙ベースの資料で地道に調べあげる経験も大事ではないかと思うので、豊富な資料がそろっている図書館の団体での有効な活用を期待します。世はまさに電子書籍普及の波が押し寄せていますが、まだまだ本の必要性は多く、需要は高いと思います。

また23年度の図書館事業の報告をいただきましたが、のべにして年間150くらいの事業が毎日のように実施されているそうです。特に子供むけには様々な事業が企画されたおり、参加者は2,300人を超えていました。おはなし会や紙芝居、読み聞かせなど、ボランティアの方々の支援によるものも大きいということを確認しました。市民交流センターは高階にあるため、津波には影響されなかったようですが、大地震後の津波の際は大勢の方が避難したというお話も聞きました。多目的な公共施設として、避難所として指定されていない場所も大いに活用されるべき備えが必要であることを感じました。

生涯学習センターでは要覧をもとに説明いただき、公民館とふれあいエスパ塩竈の施設内を案内していただきました。公民館は、平成23年度は大地震で6月いっぱい避難所として（エスパはボランティアセンターとして支援にあたり4月に部分開館）活用されたものの、徐々に利用者の数も回復傾向にあるようです。特に昨年はジャンル別に行われる様々な事業の中でも、市や市教委との共催による震災からの復興を願うイベントも数多く実施されていることが資料からうかがえ、市民の様々な集い・交流・体験そして子どもたちの成長支援の場として公民館やエスパを有効に活用されていることが分かりました。視察したのは平日の午後でした。エスパ館内では高校生の集団がホワイエのあたりで活動しておりましたが、全体的には利用者が少ない感じでした。雰囲気的には少人数の方がほどよく静粛さが保たれて良いのかも知れません。ただ子供たちが対象のイベントは休日や土・日が多いものの、参加人数は少々少ないように思います。とても楽しい内容が盛りだくさんなので子どもたちが参加しやすいように今後とも多方面に働きかけていただいて利用者の増加を期待するところです。

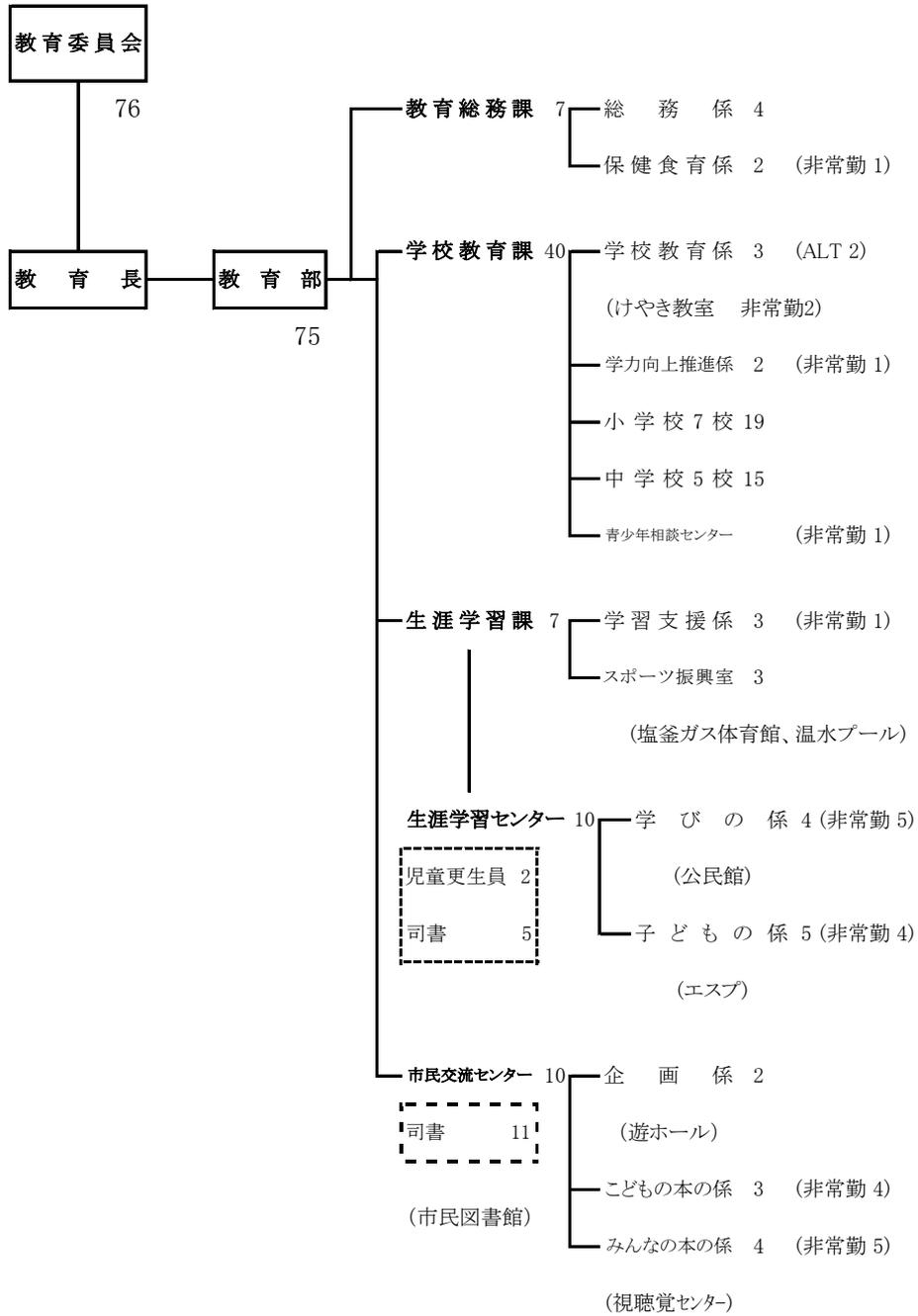
多くのボランティアの支援による事業も多く、市民の手による市民の有効活用につながっているように思いました。

3. おわりに

それぞれの施設とも限られた時間の中での訪問でしたが、昨年3月11日の大地震から1年3カ月余り、学校や各教育施設における復興に向けての関係者の方々の努力が説明の端々に、施設内の所々に大変うかがわれる視察でした。東日本大震災を機に今後の災害への対策もしっかりと図られている様子も確認しました。震災復興が叫ばれる今日において、教育委員会をはじめとする学校現場や社会教育施設の職員の方々の様々な対応を目の当たりにし、復興への確かな歩みを確認しました。今後とも小・中学校の確固たる理念に基づいた教育実践の発展と、社会教育施設の充実を願って止みません。

塩竈市教育委員会組織図 (平成24年4月1日現在)

(教育委員会職員数 76名)



塩竈市教育委員会点検・評価報告書

平成 24 年版

平成 24 年 9 月発行

発 行：塩竈市教育委員会

編 集：塩竈市教育委員会 教育部 教育総務課

〒985-0052 宮城県塩竈市本町 8 番 1 号

TEL: 022-362-7744

FAX: 022-365-3347